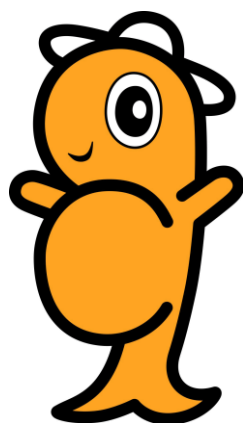


野田村総合計画

(令和8年度～令和17年度)

ひとがつながり
みんなで創るミライ



[ダイジェスト版]

令和8年3月

岩手県野田村

野田村総合計画

野田村総合計画について

1 趣旨

計画本体 第1編総論 P1～P4

野田村総合計画（以下、「本計画」とします。）は、野田村の将来像『「やりがい」と「生きがい」を実感でき、住んでいることを誇りに思えるむら』を実現するために策定するものです。

2 位置づけ

本計画は、「野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「野田村国土強靱化地域計画」とともに本村の上位計画として位置づけられています。

具体的には、行政運営の基本方針として、本村のその他計画や全ての施策の土台であり、毎年度の予算編成の指針となるものです。

本計画は、「基本構想」「基本計画」「主要事業計画」の大きく3つで構成されています。

3 計画期間

基本構想	令和8年度～令和17年度（10年間）
基本計画	＜前期＞令和8年度～令和12年度（5年間） ＜後期＞令和13年度～令和17年度（5年間）
主要事業計画	＜前期＞令和8年度～令和12年度（5年間） ＜後期＞令和13年度～令和17年度（5年間）

野田村の将来像と基本目標

野田村の将来像

『「やりがい」と「生きがい」を実感でき、住んでいることを誇りに思えるむら』

基本目標

計画本体 第2編基本構想 P5

野田村の将来像を実現するため、次の6つの基本目標があります。

- 基本目標1 産業振興による地域活力の増進をめざして
- 基本目標2 ふるさとを愛し、夢と希望をもって、未来をたくましく創造する人づくりをめざして
- 基本目標3 誰もが安心して暮らせる社会福祉をめざして
- 基本目標4 魅力ある生活基盤をめざして
- 基本目標5 安全で安心できる住みよいむらをめざして
- 基本目標6 住民と行政の連携による持続可能なむらをめざして

計画の主要な指標

本計画の主要な指標として、次の4つがあり、10年後の令和17年度目標を設定しています。

計画本体 第2編基本構想 P5～P6

1 総人口……3,400人程度

表1—人口の将来展望

単位：人、(%)

区 分		令和2年	令和7年	令和12年 (中間年次)	令和17年 (目標年次)
総人口		3,936	3,836	3,622	3,415
年齢別 人口	0～14歳	429 (10.9)	411 (10.7)	373 (10.3)	324 (9.4)
	15～64歳	1,989 (50.5)	1,837 (47.9)	1,673 (46.2)	1,530 (44.8)
	65歳以上	1,513 (38.5)	1,588 (41.4)	1,576 (43.5)	1,561 (45.7)

資料／国勢調査、野田村住民基本台帳

※ 令和2年は国勢調査人口、令和7年は住民基本台帳人口、令和12、17年は令和7年からの推計人口である。

※ 令和2年の年齢別人口に年齢不詳（5人）は含まれていない。

2 年齢階層別人口……<年少人口（0～14歳）> 320人程度

<生産年齢人口（15～64歳）> 1,530人程度

<老年人口（65歳以上）> 1,560人程度

3 就業者数……1,500人程度

表2—就業者数の見通し

単位：人、(%)

区 分	平成27年 (参考年次)	令和2年 (基準年次)	令和7年 (現在年次)	令和12年 (中間年次)	令和17年 (目標年次)
就業者数	1,986	1,942	1,789	1,630	1,490
第1次産業	298 (15.0)	280 (14.4)	258 (14.4)	235 (14.4)	214 (14.4)
第2次産業	600 (30.3)	550 (28.3)	506 (28.3)	461 (28.3)	422 (28.3)
第3次産業	1,085 (54.7)	1,112 (57.3)	1,025 (57.3)	934 (57.3)	854 (57.3)

資料／国勢調査、総務課

※ 平成27年、令和2年は国勢調査人口、令和7年、12年、17年は推計人口である。

4 村民所得……2,500千円程度

表3—村民所得

単位：千円

区 分	平成22年 (参考年次)	平成27年 (参考年次)	令和2年 (基準年次)	令和7年 (現在年次)	令和12年 (中間年次)	令和17年 (目標年次)
人口1人当たり 村民所得	1,689	2,935	2,518	2,381	2,400	2,500

資料／市町村民経済計算、野田村村勢要覧

※ 平成22年、27年、令和2年は市町村民経済計算、令和7年、12年、17年は推計所得である。

施策の方向

基本目標 1 産業振興による地域活力の増進をめざして

産業は、地域活力の原動力であることから、農林水産業・商工業の振興を進めていきます。
また、本村の自然環境や地域資源を活用した観光の振興を進めていきます。

1 農業の振興

農業の担い手の確保と育成に努めるとともに、地域に合った収益性の高い作物の支援や道の駅のだを拠点としたPR活動を支援していきます。

また、農業関連施設などの長寿命化を図り、農地の環境整備を進めていきます。根井和野平地区の畑地かんがい施設については、国や岩手県と連携して長寿命化のための調査や工事などを行います。

さらに、農産物の生産については、兼業農家や小規模経営農家に対する支援の拡充を図るとともに、山ぶどうやカモミールなどの地域の特産品になりうる作物の定着化や安定生産の支援を検討していきます。

計画本体 第2編基本構想 P7～P8
第3編前期基本計画 P14～P23
第4編前期主要事業計画 P65～68

2 林業の振興

森林整備を推進するとともに、特用林産物である原木しいたけの販路拡大や単価向上につながる支援を検討していきます。

また、森林病害虫対策を関係機関と連携しながら機動的に実施していくとともに、有害鳥獣対策として狩猟免許等の取得費助成や自衛のための補助の拡大を検討するなど、施策の充実を図ります。

3 水産業の振興

経営の維持・向上につながる取組や環境変化に対応可能な魚種・品目の導入に向けた取組を支援するとともに、漁業関連施設の長寿命化や就労環境の改善を進めていきます。

また、ホタテガイやワカメなどの養殖漁業の振興のため、施設整備や貝毒検査の支援をしていくとともに、品質の高さなどの魅力のPR活動を支援していきます。

さらに、小中学生が水産業に触れる体験学習を推進するとともに、新規就漁者確保のための環境づくりと受入れ体制の整備を促進します。

4 商工業の振興

事業者や野田村商工会の経営体質強化のための支援を行うとともに、関係機関と連携して、志望者の起業・事業承継の支援に努めていきます。

さらに、「ねま〜る」を中心としたまちなかの賑わい創出を支援するとともに、道の駅のだと商店街、起業者をつなぐ取組などを検討していきます。

また、企業誘致を促進していくとともに、空き店舗や村有施設の活用につながる施策の検討、地域資源を活用した地場産品の商品開発やPR活動を支援していきます。

5 観光の振興

交流の創出や深化を伴った野田村らしい観光振興を図り、観光資源の魅力向上や来村動機の定着に努めていきます。

また、野田村観光協会と連携し受入れ体制の強化を図るとともに、住民参画型のイベントやほかのイベントとの連携などによる新たな手法についての検討、みちのく潮風トレイルやジオパーク等の広域的な取組の推進などを通して、イベントの活性化や付加価値の構築を進めていきます。

また、多様化する観光ニーズに対応した効果的なPRに努め、テーマ性を高めることによりコン

テンツを磨き上げ、リピーターの確保とより深い交流につながるよう努めていきます。

6 雇用対策の充実

企業に求められる人材を育成するための取組を支援するとともに、新たな雇用の創出や働きやすい環境整備などへの取組を支援していきます。

また、管内自治体や企業と連携して、地元就職率の向上を推進していきます。

目標指標

基本目標1の目標指標は、6つ設定しました。これは、基本目標1を実現するための具体的な達成基準です。

指標	目標	指標の推移										
1-1 農業の振興 ① 1戸当たりの耕地面積	8,300 m ²	<table border="1"> <tr><th>時期</th><td>参考R2</td><td>当初R7</td><td>中間R12</td><td>最終R17</td></tr> <tr><th>値</th><td>5,983</td><td>6,600</td><td>7,400</td><td>8,300</td></tr> </table>	時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	値	5,983	6,600	7,400	8,300
時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
値	5,983	6,600	7,400	8,300								
1-2 林業の振興 ② 経営計画策定森林面積 ※R2からの累計	2,466 ha	<table border="1"> <tr><th>時期</th><td>参考R2</td><td>当初R7</td><td>中間R12</td><td>最終R17</td></tr> <tr><th>値</th><td>341</td><td>1,486</td><td>1,940</td><td>2,466</td></tr> </table>	時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	値	341	1,486	1,940	2,466
時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
値	341	1,486	1,940	2,466								
1-3 水産業の振興 ③ 養殖品目の単価上昇率 ※野田村漁協が持つ養殖品目（ホタテガイ・ワカメ）の漁獲高を漁獲量で割った単価でR2を100とする。	107.0%	<table border="1"> <tr><th>時期</th><td>参考R2</td><td>当初R7</td><td>中間R12</td><td>最終R17</td></tr> <tr><th>値</th><td>100.0</td><td>91.0</td><td>98.0</td><td>107.0</td></tr> </table>	時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	値	100.0	91.0	98.0	107.0
時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
値	100.0	91.0	98.0	107.0								
1-4 商工業の振興 ④ 新規創業者数 ※野田村商工会会員の新規入会者数・地域チャレンジ補助金の対象者数 ※R2からの累計	55人	<table border="1"> <tr><th>時期</th><td>参考R2</td><td>当初R7</td><td>中間R12</td><td>最終R17</td></tr> <tr><th>値</th><td>3</td><td>25</td><td>40</td><td>55</td></tr> </table>	時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	値	3	25	40	55
時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
値	3	25	40	55								
1-5 観光の振興 ⑤ 観光客入込数 ※道の駅のだばあぶるの観光客入込数	22万人	<table border="1"> <tr><th>時期</th><td>参考R2</td><td>当初R7</td><td>中間R12</td><td>最終R17</td></tr> <tr><th>値</th><td>203,714</td><td>180,000</td><td>200,000</td><td>220,000</td></tr> </table>	時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	値	203,714	180,000	200,000	220,000
時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
値	203,714	180,000	200,000	220,000								
1-6 雇用対策の充実 ⑥ 久慈管内就職率 ※管内新規高卒者の久慈管内の就職率	65.0%	<table border="1"> <tr><th>時期</th><td>参考R2</td><td>当初R7</td><td>中間R12</td><td>最終R17</td></tr> <tr><th>値</th><td>38.1</td><td>54.0</td><td>59.5</td><td>65.0</td></tr> </table>	時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	値	38.1	54.0	59.5	65.0
時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
値	38.1	54.0	59.5	65.0								

<主要事業抜粋>

- ・ 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業（根井和野平地区の畑地かんがい施設の長寿命化等）
- ・ 村有林経営管理事業（道の駅のだに隣接する村有林の有効活用に向けた事業）
- ・ （仮称）水産物生産流通支援事業（貝毒検査の補助や意欲的な取組への助成）
- ・ 交流物産等複合施設効果促進事業（道の駅のだと県道の間未舗装エリアの芝張りなどを実施）

施策の方向

基本目標 2 ふるさとを愛し、夢と希望をもって、未来をたくましく創造する人づくりをめざして

生まれ育った野田村を愛し、自ら将来に大きな夢と希望をもつとともに、住民の笑顔が輝く新たな社会（未来）を創造する、志の高い人づくりを目指していきます。

そのために、学校教育では、地域学習・復興教育を重点とするとともに、バランスのとれた「生きる力」を身につけ、安全・安心で充実した学校生活を送ることができるよう、小・中学校を力強く支援していきます。

また、住民が「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習や生涯スポーツに取り組むことができ、やりがいと生きがいを実感しながら豊かに生活することができるよう、様々な環境づくりを着実に推進していきます。

1 学校教育の充実

小・中学校とも学習指導要領のもとに基礎・基本に支えられた「確かな学力」、お互いが協調し思いやることができる「豊かな心」、たくましく生きるための「健やかな体」、これらの知・徳・体をバランスよく身に付けた「生きる力」をもつ児童生徒の育成を目指します。

また、野田村だからこそできる「復興教育」、地域と連携した「野田村ふるさと学習」や「防災教育」を推進していくとともに、特別支援教育支援員を学級数に応じて配置するなど、学校教育を充実させていきます。

さらに、創作太鼓などの小中連携教育のより一層の推進や「保小の架け橋カリキュラム」の作成による架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）の教育の充実など、連続した教育支援を進めていきます。

計画本体 第2編基本構想 P8
第3編前期基本計画 P24～P29
第4編前期主要事業計画 P69～72

2 生涯学習・生涯スポーツの振興

生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化に向け、社会教育事業をはじめとした、読書活動の推進、芸能文化の振興、生涯スポーツの普及推進などの各種事業を推進していきます。

とくに、前期計画の中では、中学校の部活動の地域移行について「部活動指導員」の確保と地域クラブの設立に向けた取組を推進していくとともに、体育・社会教育施設の施設管理計画を作成し、計画的な整備や施設の在り方について検討していきます。（主要事業計画で機能充実や施設検討について掲載のある体育・社会教育施設：総合運動公園、野田村体育館、村民プール、アジア民族造形館）

また、岩手県指定天然記念物である「米田浜津波堆積物」を活用するとともに、国指定天然記念物への上位指定について検討していきます。

3 学びの環境づくり

村民が相互に連携し協力し合いながら、学校や家庭、地域の教育力の向上に努めるとともに、安全・安心で快適な学習環境のもとで、それぞれの年代の学びを豊かに達成できるよう進めていきます。

そのために、地域学校協働本部事業や学校運営協議会などの組織活動の推進、小中学校の適切な維持管理、野田村育英会の育英制度や奨学金返還支援事業の継続などの良好な学びの環境づくりを目指していきます。

また、老朽化が進む野田中学校の大規模な改修を検討していきます。

目標指標

基本目標2の目標指標は、3つ設定しました。これは、基本目標2を実現するための具体的な達成基準です。

指標	目標	指標の推移																									
2-1 学校教育の充実 ① 特別支援教育支援員の充足率 ※特別支援教育支援員数を実学級数で割ったもの。	100.0%	<table border="1"> <caption>指標の推移 (2-1)</caption> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参考R2</td> <td>66.7</td> </tr> <tr> <td>当初R7</td> <td>81.8</td> </tr> <tr> <td>中間R12</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>最終R17</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	時期	値	参考R2	66.7	当初R7	81.8	中間R12	100.0	最終R17	100.0															
時期	値																										
参考R2	66.7																										
当初R7	81.8																										
中間R12	100.0																										
最終R17	100.0																										
2-2 生涯学習・生涯スポーツの振興 ② 体育・社会教育施設の利用者数 ※1 野球場 目標 10,000人 2 テニスコート 目標 8,100人 3 野田村体育館 目標 14,700人 4 生涯学習センター 目標 10,500人	合計 43,300人	<table border="1"> <caption>指標の推移 (2-2)</caption> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>参考R2</th> <th>当初R7</th> <th>中間R12</th> <th>最終R17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 野球場</td> <td>4,079</td> <td>10,000</td> <td>10,400</td> <td>10,500</td> </tr> <tr> <td>2 テニスコート</td> <td>4,583</td> <td>6,814</td> <td>8,000</td> <td>8,100</td> </tr> <tr> <td>3 村体育館</td> <td>12,532</td> <td>13,000</td> <td>14,600</td> <td>14,700</td> </tr> <tr> <td>4 生涯学習センター</td> <td>3,818</td> <td>9,930</td> <td>9,950</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>	施設	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	1 野球場	4,079	10,000	10,400	10,500	2 テニスコート	4,583	6,814	8,000	8,100	3 村体育館	12,532	13,000	14,600	14,700	4 生涯学習センター	3,818	9,930	9,950	10,000
施設	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17																							
1 野球場	4,079	10,000	10,400	10,500																							
2 テニスコート	4,583	6,814	8,000	8,100																							
3 村体育館	12,532	13,000	14,600	14,700																							
4 生涯学習センター	3,818	9,930	9,950	10,000																							
2-3 学びの環境づくり ③ 奨学金返還支援者数 ※奨学金返還支援事業の補助金交付者数	10人	<table border="1"> <caption>指標の推移 (2-3)</caption> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参考R2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>当初R7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>中間R12</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>最終R17</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	時期	値	参考R2	5	当初R7	6	中間R12	8	最終R17	10															
時期	値																										
参考R2	5																										
当初R7	6																										
中間R12	8																										
最終R17	10																										

<主要事業抜粋>

- ・通学バスの整備・更新事業（通学バス2台の整備更新の検討）
- ・総合運動公園機能充実事業（照明のLED化やスコアボードの計画的な設備改修を検討）
- ・体育館設備機能充実事業（ステージ照明のLED化や音響機器の更新、空調設備の設置などの計画的な設備改修を検討）
- ・村民プール設備機能充実事業（屋根の腐食に伴う補修などの安全性確保と機能維持を図りつつ、将来的な施設の在り方について検討）
- ・アジア民族造形館施設運営管理事業（村の文化資料館の在り方を総合的に検討）
- ・野田中学校改修事業（校舎と体育館の改修工事の検討）

施策の方向

基本目標 3 誰もが安心して暮らせる社会福祉をめざして

急速な少子高齢社会の進展や厳しい経済環境の中でも、地域で暮らす人々が互いに助け合い、ライフステージや心身の状況に応じて、豊かに過ごすことのできる環境づくりを推進していきます。

1 地域福祉の充実

地域全体での福祉意識の高揚を図り、在宅介護等の福祉の担い手の支援や育成を推進するとともに、高齢者、障がい者、子どもなどに対する総合的な福祉事業を展開していきます。

また、バリアフリー化などの生活環境の整備や被災者、生活困窮、独居等により生活に不安を抱える人に対する支援に努めます。

さらに、物価高騰対策を実施していきます。

計画本体 第2編基本構想 P9～P10
第3編前期基本計画 P30～P39
第4編前期主要事業計画 P73～77

2 子ども・子育て支援の充実

「地域で支える、親子にやさしい環境づくり」の理念により、各種施策を推進していきます。

とくに、多様化する保育ニーズに対応した特別保育事業や放課後児童クラブなどの関係機関と連携した子育て支援の充実を図っていきます。

また、エンゼル祝金、在宅子育て応援手当や保育料の無償化などの経済的な負担軽減事業について継続して実施していきます。

なお、前期計画の中で、旧玉川児童館の解体工事を行います。

3 高齢者福祉の充実

かだるカフェや老人クラブなどの交流活動を通じた生きがいを推進するとともに、健康相談や家庭訪問などの保健活動を展開し、健康づくりを推進していきます。

また、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が遅れるよう、「保健事業と介護予防事業の一体的実施事業」により、総合的な生活支援と介護予防の推進を図り、介護サービスの質的向上を図っていきます。

さらに、住民自ら行う見守り体制の構築を推進するとともに、関係機関と連携した複数による体系的な見守り体制の整備を図っていきます。

4 障がい者（児）福祉の充実

障がい者（児）が自立した生活ができるよう、相談支援や日常生活用具の給付などの生活支援や就労支援を推進していくとともに、早期支援に努めていきます。

とくに、前期計画の中では、関係機関との連携を強化しながら、新たな人的資源の確保に努め、広域的な障がい福祉サービスの推進を図っていきます。

また、スポーツ、文化、芸術活動をつうじた社会参加と生きがいをづくりの機会の提供に努めていきます。

さらに、障がい児に対する適切な教育環境と子育て相談ネットワークの構築に努めていきます。

5 社会保障の充実

介護保険は、久慈広域連合と連携を図りながら、介護保険制度の適切な運用に努めるとともに、心身の状況に応じた適切な介護保険サービスの提供に努めていきます。

国民健康保険は、岩手県や国保連合会と連携を図りながら、適切な事業運営に努めていきます。とくに、健康づくりの促進、医療費の適正化、財源確保により、健全な運営を図っていきます。

国民年金は、身近な窓口として相談事業を充実していくとともに、国民年金保険料免除や納付猶予などの各種制度の周知や広報啓発に努めていきます。

医療費助成制度は、資格のある人が適切に受給できるよう努め、継続して実施してまいります。

6 保健体制の推進

保健需要の増大と多様化に対応し、母子保健、成人保健、老人保健、精神保健などの各保健サービスの充実を図っていくとともに、各種検診や予防接種の受診率の向上に努めてまいります。

「健康のだ 21 プラン」や「歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、食生活の改善や生活習慣病予防、歯周病予防に取り組み、生涯にわたる健康づくりを推進してまいります。

また、母子保健サービスでは、妊娠期からの面談、乳児家庭全戸訪問、健康教育、健康相談などの切れ目ない支援に努め、サービスの充実と強化を進めてまいります。

さらに、自殺や引きこもりを予防するため、関係機関と連携して包括的な取組を推進するとともに、こころの健康相談センターを引き続き開設します。

なお、インフルエンザワクチンをはじめ、帯状疱疹ワクチンや新型コロナワクチンなどの予防接種について、感染症予防と重症化予防の観点から、引き続き助成事業を実施してまいります。

7 医療体制の充実

村内医療機関と久慈保健医療圏の医療機関と連携し、全ての住民が健やかで安心して暮らせるよう、健康増進から疾病予防、早期発見、診断診療、リハビリテーションに至るまでの総合的で包括的な地域医療体制の充実に努めてまいります。

また、村内医療機関の医師と医療従事者の確保に努めるとともに、地域医療体制の充実に向け、広域圏と連携した取組を推進してまいります。

さらに、「多職種連携教育」を実施し、将来の医療、福祉、保育などの人材確保を図ってまいります。

目標指標

基本目標3の目標指標は、6つ設定しました。これは、基本目標3を実現するための具体的な達成基準です。

指標	目標	指標の推移								
3-1 地域福祉の充実 ① 地域福祉の事業数 ※主要事業計画の事業数	16 事業	<table border="1"> <tr><th>参考R2</th><th>当初R7</th><th>中間R12</th><th>最終R17</th></tr> <tr><td>8</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td></tr> </table>	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	8	14	15	16
参考R2	当初R7	中間R12	最終R17							
8	14	15	16							
3-2 子ども・子育て支援の充実 ② 子ども・子育て支援事業数 ※「野田村子ども・子育て支援事業計画」に定める事業数	9 事業	<table border="1"> <tr><th>参考R2</th><th>当初R7</th><th>中間R12</th><th>最終R17</th></tr> <tr><td>6</td><td>8</td><td>9</td><td>9</td></tr> </table>	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	6	8	9	9
参考R2	当初R7	中間R12	最終R17							
6	8	9	9							
3-3 高齢者福祉の充実 ③ 75歳以上の介護保険認定者割合 ※75歳以上の人口で割った割合	35.0%	<table border="1"> <tr><th>参考R2</th><th>当初R7</th><th>中間R12</th><th>最終R17</th></tr> <tr><td>34.4</td><td>34.0</td><td>35.0</td><td>35.0</td></tr> </table>	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	34.4	34.0	35.0	35.0
参考R2	当初R7	中間R12	最終R17							
34.4	34.0	35.0	35.0							
3-4 障がい者(児)福祉の充実 ④ 障害福祉サービス受給者数 ※障がい児を含む障害福祉サービスを利用した延べ人数	1,100 人	<table border="1"> <tr><th>参考R2</th><th>当初R7</th><th>中間R12</th><th>最終R17</th></tr> <tr><td>1,176</td><td>1,050</td><td>1,100</td><td>1,100</td></tr> </table>	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	1,176	1,050	1,100	1,100
参考R2	当初R7	中間R12	最終R17							
1,176	1,050	1,100	1,100							

指標	目標	指標の推移										
3-5 社会保障の充実 ⑤ 国民健康保険税収納率 ※現年課税分	99.30%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参考R2</td> <td>98.12</td> </tr> <tr> <td>当初R7</td> <td>98.30</td> </tr> <tr> <td>中間R12</td> <td>99.21</td> </tr> <tr> <td>最終R17</td> <td>99.30</td> </tr> </tbody> </table>	年度	値	参考R2	98.12	当初R7	98.30	中間R12	99.21	最終R17	99.30
年度	値											
参考R2	98.12											
当初R7	98.30											
中間R12	99.21											
最終R17	99.30											
3-6 保健体制の推進 ⑥ 特定健康診査受診率	60.0%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参考R2</td> <td>37.7</td> </tr> <tr> <td>当初R7</td> <td>41.4</td> </tr> <tr> <td>中間R12</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>最終R17</td> <td>60.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	値	参考R2	37.7	当初R7	41.4	中間R12	50.0	最終R17	60.0
年度	値											
参考R2	37.7											
当初R7	41.4											
中間R12	50.0											
最終R17	60.0											

<主要事業抜粋>

- ・旧玉川児童館解体事業（児童クラブ統合により供用終了した旧玉川児童館の解体工事）
- ・高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業（地域の健康課題の分析、後期高齢者の健康状態の把握、フレイル予防（健康と要介護の間の虚弱な状態になることや進行を防ぐこと）、検診・医療の受診勧奨など）
- ・インフルエンザ予防接種事業（村民のインフルエンザ予防接種を自己負担なしで実施。ただし75歳以上の人で高用量ワクチンを選択した場合は、自己負担が発生します。）

施策の方向

基本目標 4 魅力ある生活基盤をめざして

限りある土地や資源の有効活用と生活基盤の整備や活用を通じて、人々が安全に暮らし、活動する生活環境の快適性と利便性のより一層の向上に努めていきます。

1 適正な土地の利用と村土の保全

適正で計画的な土地の利用を推進していきます。

また、海岸保全対策や治山・治水対策により関連施設の整備や総合的な防災対策を推進していきます。

さらに、統合型地図情報システム（村内の様々な地図情報が統合されたシステム）の航空写真情報の更新と併せて、農業振興地域整備計画の更新を実施していくとともに、関係機関相互の情報の利活用を推進していきます。

計画本体 第2編基本構想 P10～P11
第3編前期基本計画 P40～P49
第4編前期主要事業計画 P78～80

2 公共交通の充実

鉄道・村営バス利用者の利便性の向上を図るため、ほかの交通機関との連携に努めるとともに、利用促進を図っていきます。

また、住民ニーズに対応した輸送サービスを総合的に検討していきます。

3 住宅・住環境の整備

「野田村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、村営住宅の計画的な改修を実施し、良質な住環境の提供に努めていきます。

また、空き家バンクの充実を図るとともに、住宅の購入や改修支援などの定住促進事業により、定住対策を推進していきます。

さらに、地域の住環境の保全を図るため、官民連携した総合的な空き家対策を推進していきます。

4 水資源の確保と水道の整備

安定的な水資源の確保に努めるとともに、節水や生活雑排水の抑制などの周知啓発を行います。

また、計画的な水道施設の維持管理等を行うとともに、「野田村簡易水道事業経営戦略」の改定と合わせて、アセットマネジメント計画（中長期的な資産管理計画）を策定し、適正な水道料金の設定に努めていきます。

5 下水道の整備

計画的な下水道施設の維持管理等を行うとともに、「野田村下水道事業経営戦略」の改定を行い、適正な下水道使用料を検討していきます。

また、浄化槽設置の普及促進に努め、水洗化率の向上を図っていきます。

さらに、北区地区の家屋浸水対策として、宇部川第8排水区ポンプ場の整備について再検討していきます。

6 道路網・道路環境の整備

幹線道路網の整備促進として、高速交通体系へのアクセス道路の整備や国道281号全線の抜本的な改良整備などについての要望活動を行います。

また、生活道路網の整備として、道路や橋りょうの状態を調査し、計画的に舗装・修繕を実施していきます。

さらに、玉川インターチェンジ設置のための事業を推進していきます。

7 地域情報化の充実

防災行政無線や光ファイバー網の適切な維持管理を実施していくとともに、各種SNSや野田村公式ウェブサイトを活用した適正な情報発信を行っていきます。

とくに、前期計画の中では、防災行政無線の更新について検討していきます。

目標指標

基本目標4の目標指標は、5つ設定しました。これは、基本目標4を実現するための具体的な達成基準です。

指標	目標	指標の推移										
4-3 住宅・住環境の整備 ① 村営住宅改修事業の実施戸数	9戸	<table border="1"> <tr><th>時期</th><td>参考R2</td><td>当初R7</td><td>中間R12</td><td>最終R17</td></tr> <tr><th>実績</th><td>3</td><td>7</td><td>7</td><td>9</td></tr> </table>	時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	実績	3	7	7	9
時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
実績	3	7	7	9								
4-3 住宅・住環境の整備 ② 定住促進事業の新規申請件数	5件	<table border="1"> <tr><th>時期</th><td>参考R2</td><td>当初R7</td><td>中間R12</td><td>最終R17</td></tr> <tr><th>実績</th><td>6</td><td>8</td><td>5</td><td>5</td></tr> </table>	時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	実績	6	8	5	5
時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
実績	6	8	5	5								
4-3 住宅・住環境の整備 ③ 特定空き家件数	0件	<table border="1"> <tr><th>時期</th><td>参考R2</td><td>当初R7</td><td>中間R12</td><td>最終R17</td></tr> <tr><th>実績</th><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	実績	0	0	0	0
時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
実績	0	0	0	0								
4-6 道路網・道路環境の整備 ④ 修繕橋梁数 ※R8～R17の期間に合計5橋を修繕 (R9. 10. 12. 14. 16に1橋ずつを計画)	5橋	<table border="1"> <tr><th>時期</th><td>R2～7(実績)</td><td>R8～12</td><td>R13～17</td></tr> <tr><th>実績</th><td>3</td><td>3</td><td>2</td></tr> </table>	時期	R2～7(実績)	R8～12	R13～17	実績	3	3	2		
時期	R2～7(実績)	R8～12	R13～17									
実績	3	3	2									
4-7 地域情報化の充実 ⑤ 村公式LINE登録者数 ※令和7年1月開設	2,300 アカウント	<table border="1"> <tr><th>時期</th><td>参考R2</td><td>当初R7</td><td>中間R12</td><td>最終R17</td></tr> <tr><th>実績</th><td>0</td><td>1,850</td><td>2,100</td><td>2,300</td></tr> </table>	時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	実績	0	1,850	2,100	2,300
時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
実績	0	1,850	2,100	2,300								

<主要事業抜粋>

- ・統合型地図情報システムデータ更新事業（村内の様々な地図情報が統合されたシステムの更新事業。航空写真の定期的な更新を実施。）
- ・新規インターチェンジ設置に係る事業（玉川IC設置に係る調査や国・県への要望）
- ・農村情報連絡施設（防災行政無線）維持管理事業（防災行政無線の維持管理と機器更新の検討）

施策の方向

基本目標 5 安全で安心できる住みよいむらをめざして

快適で安らぎのある生活環境の実現のため、住民の生命と財産が安全に確保されるよう努めます。また、豊かな自然環境の保全と活用に努め、環境問題に対し、さまざまな観点から取り組みます。

1 消防・救急体制の強化

防火水槽を基本とした計画的な消防水利整備と消防団員の確保に努めていきます。

また、消防車両や救急資機材の整備による消防・救急体制の充実を図っていきます。

計画本体 第2編基本構想 P11～P12
第3編前期基本計画 P50～P57
第4編前期主要事業計画 P82～84

2 防災体制の強化

「野田村国土強靱化地域計画」に基づき、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安心・安全なむらづくりを推進していくとともに、誰もが助かる社会の構築を目指していきます。

とくに、自主防災組織の結成支援を進め、地域と一体となった災害弱者への支援体制を強化していきます。

また、前期計画の中では、防災マップの更新を行います。

3 震災伝承の充実

東日本大震災の記録や記憶を風化させないため、震災伝承関連施設や震災伝承専用ウェブサイトの維持管理に努めるとともに、観光振興や震災学習を通じ、ガイドの育成に取り組んでいきます。また、東日本大震災追悼行事を引き続き実施していきます。

4 自然環境の保全と活用

三陸復興国立公園をはじめとした自然環境の保全管理に努めていくとともに、十府ヶ浦公園などの公園、農村公園やアジアの広場の維持管理に努めていきます。

また、住民や団体と協働して、自然環境の活用や景観美化活動などを推進していきます。

さらに、前期計画の中では、官民協働による公園の維持管理体制や農村公園とアジアの広場の施設の在り方について検討していきます。

5 環境衛生の充実

ごみの減量化と分別収集によるリサイクルの促進を進めていくとともに、再生可能エネルギーの導入や利用によるエネルギー対策を推進していきます。

とくに、資源回収ステーションの利用促進やコンポストなどの購入補助制度の普及に努めるとともに、再資源化の意識啓発を図っていきます。

また、粗大ごみの収集を引き続き実施していきます。

6 地域安全の推進

交通安全施策として、交通災害共済の加入推進に努めるとともに、交通安全運動を通じた意識の高揚を図っていきます。

防犯対策では、防犯灯設置補助を中心とした防犯環境の整備に努めるとともに、自主防犯意識の高揚を図っていきます。

消費者保護対策では、久慈広域消費生活センターと連携した相談対応の充実を図っていきます。

目標指標

基本目標5の目標指標は、7つ設定しました。これは、基本目標5を実現するための具体的な達成基準です。

指標	目標	指標の推移										
5-1 消防・救急体制の強化 ① 消防水利充足率	94.1%	<table border="1"> <tr><th>指標</th><th>参考R2</th><th>当初R7</th><th>中間R12</th><th>最終R17</th></tr> <tr><td>消防水利充足率</td><td>84.2</td><td>89.1</td><td>91.1</td><td>94.1</td></tr> </table>	指標	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	消防水利充足率	84.2	89.1	91.1	94.1
指標	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
消防水利充足率	84.2	89.1	91.1	94.1								
5-2 防災体制の強化 ② 自主防災組織数	7 団体	<table border="1"> <tr><th>指標</th><th>参考R2</th><th>当初R7</th><th>中間R12</th><th>最終R17</th></tr> <tr><td>自主防災組織数</td><td>6</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> </table>	指標	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	自主防災組織数	6	5	6	7
指標	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
自主防災組織数	6	5	6	7								
5-3 震災伝承の充実 ③ 震災学習受入れ件数 ※令和4年度事業開始	30 件	<table border="1"> <tr><th>指標</th><th>参考R2</th><th>当初R7</th><th>中間R12</th><th>最終R17</th></tr> <tr><td>震災学習受入れ件数</td><td>0</td><td>20</td><td>25</td><td>30</td></tr> </table>	指標	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	震災学習受入れ件数	0	20	25	30
指標	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
震災学習受入れ件数	0	20	25	30								
5-4 自然環境の保全と活用 ④ トレイルカウンター ※みちのく潮風トレイル年間利用者数	1,500 人	<table border="1"> <tr><th>指標</th><th>参考R2</th><th>当初R7</th><th>中間R12</th><th>最終R17</th></tr> <tr><td>トレイルカウンター</td><td>1,226</td><td>1,000</td><td>1,250</td><td>1,500</td></tr> </table>	指標	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	トレイルカウンター	1,226	1,000	1,250	1,500
指標	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
トレイルカウンター	1,226	1,000	1,250	1,500								
5-5 環境衛生の充実 ⑤ ごみ総排出量 ※R17……R7 比 15%削減 ※R2 ごみ総収集量 1,271t	R7 比 △15% (884t)	<table border="1"> <tr><th>指標</th><th>参考R2</th><th>当初R7</th><th>中間R12</th><th>最終R17</th></tr> <tr><td>ごみ総排出量</td><td>1,271</td><td>1,041</td><td>962</td><td>884</td></tr> </table>	指標	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	ごみ総排出量	1,271	1,041	962	884
指標	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
ごみ総排出量	1,271	1,041	962	884								
5-5 環境衛生の充実 ⑥ 資源化率 ※リサイクル率	15.0%	<table border="1"> <tr><th>指標</th><th>参考R2</th><th>当初R7</th><th>中間R12</th><th>最終R17</th></tr> <tr><td>資源化率</td><td>12.8</td><td>15.0</td><td>15.0</td><td>15.0</td></tr> </table>	指標	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	資源化率	12.8	15.0	15.0	15.0
指標	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
資源化率	12.8	15.0	15.0	15.0								
5-6 地域安全の推進 ⑦ 人身事故件数	0 件	<table border="1"> <tr><th>指標</th><th>参考R2</th><th>当初R7</th><th>中間R12</th><th>最終R17</th></tr> <tr><td>人身事故件数</td><td>3</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	指標	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	人身事故件数	3	2	0	0
指標	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
人身事故件数	3	2	0	0								

<主要事業抜粋>

- ・消防団車両・施設等整備事業（消防団の車両、施設、資機材などの計画的な整備）
- ・防災マップ作成事業（新たな浸水想定などを踏まえたハザードマップの更新）

施策の方向

基本目標 6 住民と行政の連携による持続可能なむらをめざして

複雑・多様化する住民ニーズの把握に努めながら、限られた財源を有効活用し、効率性などを踏まえた行政運営に努めていきます。

また、地方分権の進展に伴う事務機能の充実、人材育成、住民参画、行政サービスの広域化への対応などに努めていきます。

1 住民参画の推進

住民と懇談する機会を確保し、住民参画による協働型のむらづくりを推進していくとともに、住民による地域づくりやコミュニティ活動を支援し、地域活動の活性化を図っていきます。

計画本体 第2編基本構想 P12～P13
第3編前期基本計画 P58～P64
第4編前期主要事業計画 P85～87

また、男女共同参画社会実現への推進体制の充実を図っていくとともに、個人情報保護に配慮しながら、各種広報媒体を活用した情報提供に努めていきます。

2 行政サービスの充実

持続可能な行政サービスを提供するため、デジタル技術の活用を検討しながら、自治体DX（デジタル技術を活用した行政業務を効率化する取組）を推進していくとともに、窓口サービスの向上を図っていきます。

また、社会情勢などの変化や住民ニーズに対応しながら、行政組織と事務事業の整理や合理化を柔軟に進めていくとともに、効果的で効率的な指定管理者制度の活用を図っていきます。

3 健全な財政運営

経費削減と自主財源の確保に努め、長期的な展望による健全な財政運営を推進していきます。

また、ふるさと納税などによる寄附金を有効活用しながら、各種施策を実施していきます。

さらに、公共施設などの村有財産の適正な管理運用を行っていくとともに、施設の統廃合や長寿命化などについて検討し、「野田村公共施設等総合管理計画」を改定します。

4 広域連携の推進

効果的で効率的な質の高い行政サービスを提供するため、広域市町村と連携し、社会的需要に対応した施策事業の展開や処理など、一体的な振興発展に努めていきます。

5 地方創生の推進

少子高齢化社会の進行による人口減少をゆるやかにし、本村が持続できる人口規模を目指した「野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各種施策を推進していきます。

6 交流活動の充実

友好町村や東日本大震災を機に生まれた新たなつながりや、交流を続けている各種団体と住民相互の交流の活発化を促進していきます。

また、移住交流体験施設の活用を促進するとともに、新たな交流機会の創出や交流の深化を図り、関係人口の拡大と地域活性化を推進していきます。

さらに、準村民登録制度である「心はいつものだ村民」の登録者数の増加を図っていきます。

目標指標

基本目標6の目標指標は、4つ設定しました。これは、基本目標6を実現するための具体的な達成基準です。

指標	目標	指標の推移										
6-3 健全な財政運営 ① 一般村税の収納率 ※一般村税は、個人村民税、固定資産税、軽自動車税（種別割） ※現年課税分	99.40%	<table border="1"> <tr> <th>時期</th> <th>参考R2</th> <th>当初R7</th> <th>中間R12</th> <th>最終R17</th> </tr> <tr> <td>収納率</td> <td>99.48</td> <td>99.30</td> <td>99.35</td> <td>99.40</td> </tr> </table>	時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	収納率	99.48	99.30	99.35	99.40
時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
収納率	99.48	99.30	99.35	99.40								
6-3 健全な財政運営 ② ふるさと納税寄附件数	2,000件	<table border="1"> <tr> <th>時期</th> <th>参考R2</th> <th>当初R7</th> <th>中間R12</th> <th>最終R17</th> </tr> <tr> <td>寄附件数</td> <td>450</td> <td>700</td> <td>1,500</td> <td>2,000</td> </tr> </table>	時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	寄附件数	450	700	1,500	2,000
時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
寄附件数	450	700	1,500	2,000								
6-3 健全な財政運営 ③ 経常収支比率 ※財政構造の弾力性を示し、90%以上は硬直化しているといえる。	89.0%	<table border="1"> <tr> <th>時期</th> <th>参考R2</th> <th>当初R7</th> <th>中間R12</th> <th>最終R17</th> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>87.4</td> <td>90.0</td> <td>89.5</td> <td>89.0</td> </tr> </table>	時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	経常収支比率	87.4	90.0	89.5	89.0
時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
経常収支比率	87.4	90.0	89.5	89.0								
6-6 交流活動の充実 ④ 心はいつものだ村民登録者数 ※「心のふるさと」として準村民登録している人数（年度末累計）	1,900人	<table border="1"> <tr> <th>時期</th> <th>参考R2</th> <th>当初R7</th> <th>中間R12</th> <th>最終R17</th> </tr> <tr> <td>登録者数</td> <td>1,115</td> <td>1,380</td> <td>1,650</td> <td>1,900</td> </tr> </table>	時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17	登録者数	1,115	1,380	1,650	1,900
時期	参考R2	当初R7	中間R12	最終R17								
登録者数	1,115	1,380	1,650	1,900								

<主要事業抜粋>

- ・野田村地域づくり交付金交付事業（地域コミュニティを活性化するため、各自治会等に交付）
- ・「野田村公共施設等総合管理計画」等改定業務（公有財産である公共施設の管理計画を改定）
- ・交流・関係人口創造事業（さまざまな事業を通じて、より一層の交流活動の活性化と深化を図る）

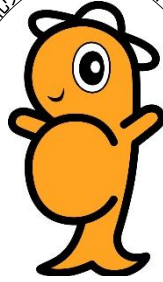
ダイジェスト版は、計画本体の重要部分を抜き出して要点を絞ったものです。詳細は、野田村公式ウェブサイトに掲載中の【全体版】または野田村総合計画の【分冊版】をご覧ください。

<野田村公式ウェブサイト>

https://www.vill.noda.iwate.jp/gyoseijoho/seisaku_keikaku/1903.html



北アスの砂浜に魅せられて



野田村イメージキャラクター
のんちゃん